

平成29年度
第2回 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会議録

平成29年11月14日（火）

午後6時30分

リサイクルプラザ苫小牧 2階会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 部長挨拶
- 4 議 題

(1) 札幌開発建設部千歳空港建設事業所からの説明事項

ア 新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業について

(2) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について 【資料 1】

イ 沖縄県の負担軽減調査結果について 【資料 2】

ウ 回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転に関する
訓練計画概要について 【資料 3】

エ 平成 29 年度（上期）航空機の部品落下事案について 【資料 4】

オ 千歳基地所属 F-15 J の部品落下事案について 【資料 5】

カ 千歳基地における 9mm 機関けん銃弾誤発射事案について 【資料 6】

キ 平成 29 年度要望活動結果について 【資料 7】

ク 北海道における空港経営改革について 【資料 8】

(3) 協議事項

ア 平成 29, 30 年度再編関連訓練移転等交付金事業内容について 【資料 9】

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (14名)

会 長 丹羽 秀則 委 員 小倉 巖 委 員 牧田 俊之

副会長 星野 邦夫 " 星 孝二 " 山崎 洋一

委 員 丹治 秀一 " 小倉 正哉 " 石原 幸雄

" 丹治 秀寛 " 佐野 輝幸 " 亀谷 秀雄

" 松重 茂雄 " 三海 幸彦

欠席者 (5名)

副会長 丹治 敏男 委 員 山端 豊城 委 員 竹田 秀泰

委 員 広瀬 悦雄 委 員 星野 岳夫

○ 事務局 出席者 (11名)

まちづくり推進室 室長 小名 智明 環境衛生部 部長 西田 浩一

空港政策課 課長 柴田 健太郎 " 次長 入谷 核

" 主査 小堀 綾子 環境保全課 課長 深山 満展

" 主査 銅 真 " 課長補佐 佐藤 紳

" 主査 込山 寿明 " 主査 櫻井 理博

" " 技師 下間 美宥

平成 29 年度 第 2 回 苫小牧市航空機騒音対策協議会（会議録）

1 開会

◇事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 2 回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催いたします。

私は事務局を担当しております空港政策課の柴田です、よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、既にご承知の方もおられると思いますが、平成 14 年から 17 年まで本協議会の委員でございました、植苗・美沢地区の植村英男さんが、去る 11 月 12 日にお亡くなりになりました。

植村さんは平成 14 年から 3 年間に渡り本協議会の委員を勤められ、要望活動をはじめ様々な活動にご尽力をいただきました。ここに故人のご冥福をお祈りするため黙禱を捧げたいと思います。

皆様方その場でご起立お願ひいたします。黙禱。

黙禱を終わります。皆様方お座り下さい。

それでは、開催にあたりまして協議会を代表して丹羽会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

2 会長挨拶

◆会長

皆様お晩でございます。

大変お忙しい中お集まりいただきまして、今、冒頭に黙禱がございましたけれども、昨晚、告別式には、私は出られませんでしたけれども、突然亡くなったものですから大変びっくりいたしました。

今日の騒音対策協議会でございますけれども、もうカレンダーは 1 枚になってしまひまして、本当に 1 年が経つのは早いものでございます。

今年は天候不順が続きまして、鮭が本当に捕れなくなってしまったというのは本当に驚きなのでございますけれども、これは様々な異常気象の影響かなと思ひているわけでございます。

いつも申し上げておりますけれども、私も農業でございますので、いつも、天候を見ながら仕事をやっているものですから尚更関心が深いわけでございます。

そういったところで、春の 5 月にお決めいただいた今年の日程は、だいたい終っております。

9 月に上京活動も行ってまいりました。その中で航空機からの落下物が非常に多いというようなことも関連して、事故もあり、代表的なのがオスプレイでありました。

防衛関係の人にお聞きしましたら、まもなくオスプレイは国内で使用する、輸入して買う。

それで私も千歳基地に配備されるのかなと思ひたり、飛んできたりするかと思ひましたけれども、一応の名目は、あれは陸軍で入れるのでありますから、千歳は航空自衛隊ということで、一時的には配備されないだろうというのが今の感じなのですが、これもわかりません。

それで今は佐賀空港に配備されると聞いておりますけれども、落下物等についても注意願ひたいというようなことでお願ひいたしております。

それから民航の10時以降の離発着は、非常に多くなっておりますが、これも天候不順の関係が多かったのでございますけれども、民航は結構努力しております。

私も乗っていてよくわかることがあります。さらに予備機を持って対応していただけると、このようなことも聞いておりますので、今後の推移を見守っていきたいものだと思っておりますのでございます。

今日はこちらに千歳空港の新しいパンフレットの関係でご説明をいただくということでございますが、このことについても、前段でA委員と話をしていたのですが、こちらで要求していた、そのまま2ビルの半円に造っていただければ、こんなに複雑なことをしなくても良かったわけでございますけれども、もう遠い昔になってしまいました。

いつかも申し上げているのですけれども、政治は百年の大計でやらなければならないというようなことがわかっていても中々できない。

そして追われ追われやっていると、こういうようなことが多々あるのが、この典型と思っております。

都市計画審議会も私は出ておまして、アンダーパスの話が出たのですが、この水が、またじゃぶじゃぶになって通れなくなるのではないかと、というような疑問の声が出ておまして、これらも、お聞きしたいと思っておりますが、大丈夫だろうということ聞いております。

しかし、これが全部美沢川に流れてくるのではないかと、美沢川は非常に汚染ということで我々が指摘して改善していただきました。

この間も見てきましたが、一時よりは非常に良くなっておまして、その結果は環境のほうで水質検査をしておりますから、だいたい安定している状況かなと思います。

一時色々ありましたけれども、以前のようなことは無いようでございます。

先日も、群馬か埼玉で、水が青くなったとか、こういうのはBOD酸素要求濃度、酸素が無くなって死んだということらしいのです。

そういうことが、美沢川でも起きていたと、それが今は大分無くなったということでございますので、これも努力していただいているというところでございます。

色々今日は盛り沢山のことがございますけれども、一つよろしくご審議のほうをいただきまして、時間までに終わらせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日、福原総合政策部長が公務のため欠席させていただいておりますので、事務局を代表して、西田環境衛生部長からご挨拶申し上げます。

3 部長挨拶

◇西田環境衛生部長

皆様どうもお晩でございます。

本日はお疲れの中、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆様方には、常日頃より市政の推進、並びに新千歳空港、またこの千歳飛行場をめぐる様々な

課題に対しまして特段なるご協力をいただいておりますことに、まずはお礼を申し上げたいと思います。

また、後ほど報告事項の中でご説明いたしますけれども、先般9月に行われました本協議会の要望活動につきましては、お忙しい中多くの委員の皆様にご参加をいただきまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

また、米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、現時点でございますが、実施の通知はございません、他基地での実施状況等につきまして、この後ご報告をさせていただきたいと思っております。

また、本日はこのほか、先ほど会長のご挨拶もありましたけれども、報告事項といたしまして多岐にわたる事項、その中でも沖縄県の負担軽減調査結果や上期の航空機部品落下事案などご説明するほか、協議事項といたしまして、再編関連訓練移転等交付金の事業内容につきまして、ご協議させていただきたいと考えてございます。

本日、また委員の皆様には大変ご苦勞をおかけすることになりますが、よろしく願い申し上げます、開会のご挨拶にさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇事務局

この後につきましては、座って進めさせていただきます。

続きまして、事務連絡といたしまして、本日、植苗美沢地区の丹治敏男委員、それから沼ノ端地区の広瀬委員、山端委員、星野岳夫委員、竹田委員から所用のため欠席との連絡を受けております。

次に配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料につきましては、資料1～9を事前に配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

配付漏れなどがございましたらお知らせ下さい。

それではこれからの議事、進行につきましては、協議会規約に基づき、会長が議長として進めていただきます。

なお、議事録作成の関係上、発言に際しましてはマイクのご使用をお願いいたします。

また、マイク使用後はスイッチをお切り下さいますようお願いいたします。それでは会長よりよろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 札幌開発建設部千歳空港建設事業所からの説明事項

◆会長

それでは、ただいまより第2回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催させていただきます。4の議題、(1)札幌開発建設部千歳空港建設事業所からの説明事項、アとして、新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業につきましてお話いただきます。よろしくお願いいたします。

ア 新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業について

★北海道開発局

お晩でございます。

ただいま、ご紹介いただきました、開発局札幌開発建設部千歳空港建設事業所からまいりました。

この度、貴重なお時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。

皆様のお手元にこのパンフレットをお配りさせていただきました。

今、新千歳空港でこういった国際線に関するターミナル地域再編事業というものを行っておりますが、具体的に何をやっているのだろうという興味を持たれている方もいらっしゃるかと思いますので、本日はその事業内容の説明についてやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

この事業の目的と言いますのが、平成 24、5 年位から国の施策でインバウンド施策というものを進めております。

その中で国内旅客もそうですし、韓国とか中国、台湾のアジアの皆様を中心といたしました訪日外国人の旅行客というものが、かなり倍増しております、このパンフレットの一番後ろのところにもグラフで表してございますが、旅客の推移というところで、国内線の推移でございますけれども、これは、昨年この事業の着工式のときに使用したパンフレットでございますので、データとしては平成 27 年となっておりますが、昨年時点でも 4 年間で国内線では 1.2 倍の増になってございます。

一方、国際線ですと、この右側の赤いグラフでございますが、平成 24 年までが大体アベレージとして 84、5 万人くらいだったのですけれども、昨年 211 万人ということで約 2.5 倍となっております。

参考までに、平成 28 年になりますと、27 年が 211 万人でしたが、28 年ですと 258 万人ということでまだ伸びている状況になっています。

29 年におきましても、もう既にこの数字を超えておりまして、北海道庁さんで目標として定められている数字に大分近くなってくるのかなと考えているところです。

この事業の目的でございますが、先ほども申し上げましたとおり、国際線のターミナルビルでありますとか、ページを捲って左下にあります図にございますが、こちらの空港の中、航空機が出発待ち、到着待ち、そういった渋滞が慢性化している状況でございます。

その混雑等を解消しようということが、本来の事業目的でございます、では具体的に何をやるのだというところが、ここの左下の写真のところに書いてございます、一番メインの施設といえますのが、少し見えにくいかもしれませんが、既設の白っぽいこれはエプロンと言うのですけれども航空機が駐機する場所でございます。

ビルのすぐ後ろに広いところがあるかと思いますが、その南側、右側に青文字で国際線エプロンと書いているかと思うのですけれども、そこに飛行機が 3 機分止まれるようなエリアを造成中でございます。

そこに駐機場ができます。では今度はこのまた写真のところの説明いたしますと、南側誘導路と書いてございますが、今度は飛行機用の道路を造ります。

これを造ることによりまして、現状はこの国際線のエプロンから国内線のエプロンの前を通して、少し混雑、渋滞を起ししながらも発着していたところですが、今度この誘導路ができることによりまして、国際線の飛行機に、風向きにもよりますけれども、こちらの新しくできた誘導路を通っていくことによりまして、国内線の混雑も解消とまではいかないのですが、ある程度、和らげることができるということで今整備を進めているところでございます。

この写真のほかに、その右隣にも整備イメージということで図面上でも書いてございますが、赤で着色しているところが、今回の整備範囲になってございます。空港整備事業として国土交通省でやるのが、この赤の部分でございまして、その他には国際線のターミナルビルも現行のこの大きさの大体2倍くらいになるということは聞いておりますが、そこも、あとは民間さんでビルの増築をやり、そのビルの中にもCIQと言いまして、税関でありますとか、入国審査、そういった関係が、国の部分も一部スペースとしてございますので、ここにつきましては国のお金も入っていると聞いてございます。

最後のページになりますが、これが完成イメージということで写真も付けてございますが、一番上の写真につきましては、現況になってございまして、これがどうなるかという、下の真ん中の写真になってございます。

3機分の駐機場ができますし、ここに繋がる道路もできます。

その誘導路ができた先には、今運用している誘道路に合体させるということになります。

あと、先ほど会長様からお話ございましたが、この誘導路を造ることによりまして、構内道路、今現状として平面交差している部分があるのですが、そこはトンネル化いたします。

もう既にあそこの道路を通られている方はご存知かと思いますが、今ここを掘るために迂回通路というものを造ってございます。

その迂回通路ができましたら、今年度中にここのトンネルを掘る、施工するために掘削作業に入る予定としてございます。

目下のところ、ここの点線で囲っている部分が整備事業の主体となっておりますけれども、今年発注したものでいきますと、概ね80%くらいは工事の発注は終了しました。

実際に形が見えてくるのは、道路工事が始まってくると、大分一般にも見やすくなっていくのかなと思いますが、今年度末よりも来年の工事のほうがより形になって皆様のお目に留まるというような感じになるかと思っております。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

◆会長

ありがとうございました。

わざわざ来て、ご説明いただきましたけれども、皆様方からこのことにつきましてご質問、ご意見がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

A委員、どうぞ。

◆A委員

今の説明は新聞紙上を含めてわかっている範囲ですが、苫小牧側の第2ターミナルビルですね、

それがこの航空写真で見ると非常に良い所に広大な土地が残っているわけです。

この計画というのは、北海道に聞くとまだ生きていたとは言っておりますが、実際問題としては国際ターミナルも増築し、航空写真を見ると本当にここが全部駐車場になると色々な意味で利用者にとって便利かなと思うくらい広く空いているのですけれど、このへんの計画は、苫小牧市にも聞きたいのですけれど、新しい事業、そういう全ての事業、報告だけではなく計画段階など、苫小牧市にどのくらい情報が入っているのでしょうか。

◆会長

苫小牧のほうから。

◇事務局

今回ご説明いただきました千歳空港建設事業所に関しては、この工事を担当している部署でございますので、第2ターミナルに関してはセクションが違いますので、お答えできないと思います。

◆A委員

苫小牧はできる。

◇事務局

私も中々この件に関しては、担当はしていなかったのですけれども、今第2ターミナルビルというのは、一応第7次空港整備計画の中に位置付けられているところが、2ビルの予定地ということで、まだそれは生きている話となっています。

ただ、今は第8次空港整備計画を策定中でございますので、その中でどのようなスタイルになってくるかというのは、この後わかってくる話ではあると思っております。

国際線ターミナルが22年に建ったときに事前の説明があったのかということでございますけれども、その当時も私は係長で空港にいましたが、その際には工事着手寸前に国際線ターミナルがこちらにできるという説明を受けた程度で、事前に私たちもあまり情報がなかったというのが実情でございます。以上です。

◆会長

今、市からありましたけれども。ということでA委員。

◆A委員

十分わかるのですけれど、苫小牧市としては無視をされているような状態で新しい事業計画が進んで国際ターミナルができたというのがあって、そういう意味では2ビルの予定地がまだ半分くらいあるのかなと思うくらい広く空いているわけです。

ですから、これを含めた新事業計画でも、きちんとした絵になれば良いのですけれど、ただ、地元が反対しているからといって、ここを何もしないで空けておくというのは、やはり空港とし

ても、利用者にしても良い話ではないのかなと思っておりますので、苫小牧市のほうによろしくお願します。

◇事務局

先ほども説明しましたとおり、今第8次の整備計画をたてておりますので、そのへんは苫小牧市としても情報収集に努めまして情報が入りましたら委員の皆様方にも、情報提供したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆会長

B委員さん、どうぞ。

◆B委員

植苗町内会のB委員です。

今、A委員のおっしゃられたことに関連して申し上げますけれども、前は立ち見台というところがあって、そこから千歳と苫小牧を分けてあったのですけれども、その立ち見台のところまでこの計画は全然いっていませんよ、滑走路のちょうど中間に立ち見台があって、そこから苫小牧と千歳の範囲を分けられて、今、A委員がおっしゃるように、苫小牧は全く無視されて何にも使われていない状態です。

騒音は私どものほうが余計に被っているのです。

東京は苫小牧のほうにありますから、千歳の奥には東京はない、そうすると、東京に向かって飛び立つ、向こうから入るその件数は、どうしても苫小牧よりのほうが危険度は高いわけです。

それにもかかわらず、白紙撤回とかがあったからって、苫小牧を無視して全部千歳のほうに施設を持っていく、ということは施設に対する迷惑料とか全部入ってくると思いますが、これは同じ都市、千歳市と苫小牧市に対する公平は欠けています。

そのへんを少し説明してほしい、お願します。

◇事務局

この件に関してもすみません、今回は工事の担当者でございますので、お答えできないと思っておりますので私のほうから。

◆B委員

そのことはわかるけど、今そういう関係だから、それを勉強してほしいということ。

だから、そちらの方がどう言うかは、そんなこと何も言い訳することない、どうおっしゃるか、せつかくこの中のことで来ていらっしゃるのだから、言ってください。

★北海道開発局

ありがたいお話ありがとうございました。

そういった話も聞いたことは確かにあるのですけれども、まだ勉強不足でございまして、皆様

が納得いただけるような回答ができないかなと思ってございます。

持ち帰った上でまた勉強しながら、担当の方にも聞いてみたりして、勉強をしないことには皆様には回答もできないですし、また、皆様の思いも当然伝えていかないといけないということもございますので、今回は持ち帰らせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

◆B委員

この次の会議にその答えを持ってきてほしいと思います。

◇事務局

そのへんは私どもにご連絡いただければ、私どものほうから回答させていただきますのでよろしく願いいたします。

◆A委員

B委員が言っているのは違う、本人が答えてくださいって言っている。

◆B委員

苫小牧が余計なこと言ったら強みは何もないよ。

◇事務局

ここは建設を担当されているセクションなので。

◆B委員

だけれども、それは担当してきている人に上に話をして、今度の時にその答えを頂戴と言っているわけです。

◆会長

持って帰って、後はお話を市のほうにしてくれるということですから。

◆B委員

市ではない、本人を会議に呼んでほしい。

◆会長

勉強してください、よろしいですね、よろしく願いいたします。

◆A委員

B委員が言われているのは、次のこの会に本人が答弁できないのなら、答弁できる人が来てくださいということ。

◆B委員

苫小牧があまりにも無視されている。飛行機は全部こっちのほうに飛んでいるのだよ。

◆A委員

B委員が言っているのは、市長に代わって言っていることだと思いますよ、今まで全て。

◇事務局

そのへんは部門的にはCAB新千歳空港事務所が担当になりますし、その上になると国土交通省東京航空局、ここが担当になりますので、そちらにもお話をさせていただきまして、今回の方ではなく、違う人になるかもしれませんが、そのへんお話していきたいと思います。

◆会長

それではこの次の協議会に、いくらかのお話をお願いいたしたいと思います。

もう時間がございませんから、このへんでよろしいですか。

◆C委員

もう一つだけ。

◆会長

ありますか、どうぞ。

◆C委員

せつかく建設事業所の方が来られたので、この誘道路を造って融雪剤はここに撒くと思うのですが、どちらのほうに融雪剤は流れていくのでしょうか。

★北海道開発局

除雪は東京航空局さんのほうでやっているのですけれども、この写真、一番最後のページの真ん中でも上でも良いのですが、この写真の右端のほうに白っぽい、ちょうど第2ターミナルエリアの真ん中くらいに四角い白っぽいコンクリートでできたようなものがありますが、ここに除雪した雪を堆積しています。

これは何をやっているのかと言いますと、冬場に全部ここに雪を溜めて雪冷熱というものをやっています。

白っぽく見えるのは断熱材になっていまして、夏場ここに雪を溜めて、国際線ビル、国内線ビルのクーラー代わりに雪冷熱を持っていくというような施設になっています。

この施設は、その雪冷熱の他にも、今ご指摘もございましたが、どこに流れるのだというところがございましたが、融雪剤を含んでいる雪がここに入ってきます。

ただ、こちらから空港の東側のほうに調整池というのがございまして、一度そこに溶けた水というものは行きます。

その中で今ご心配されているような BOD、この数値が下がるまで流さないような形で CAB のほうで管理していると聞いています。

◆C委員

わかっているのです。

これは雪を溜めて冷風に使っているクールプロジェクトという事業はわかっているのですけれども、新しいエプロンのほうに撒く融雪剤は、現状の調整池に行くということによろしいのですね、全て、他に行くことはないですね。

★北海道開発局

他はないはずです。

◆C委員

はい、わかりました。

◆会長

よろしいですね、このへんで。

それでは、ありがとうございました。

課題がございますので、帰ってお話していただければ、よろしく願いいたします。

それでは、ここで退席します、どうもご苦勞様でした、ありがとうございました。

(2) 報告事項

◆会長

それでは、本題に入りたいと思います。議題の(2)の報告事項に入らせていただきます。報告事項のア〜クまで一括のご説明お願いいたします。よろしく願います。

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

◇事務局

空港政策課の銅と申します。座って説明させていただきます。

それでは、報告事項ア「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」につきまして説明いたします。資料1をご覧ください。

1 ページから 4 ページは、「米軍再編に係る各基地の訓練移転経過」でございます。4 ページでございますが、29 年度は現在まで 4 回の訓練移転が実施されており、うち国内では 3 回、グアムへの訓練移転が 1 回実施されております。

5 ページから 9 ページにかけては、前回 5 月の本協議会以降に実施されました、他基地における訓練移転に関する訓練計画概要等でございます。

以下内容につきまして順次ご説明いたします。

5 ページをご覧ください。こちらは「米軍再編に係る嘉手納飛行場から三沢基地への訓練移転

に関する訓練計画概要について」通知されたものです。

内容につきましては、7月7日から14日まで、嘉手納飛行場の部隊が、三沢基地で訓練を行うというもので、詳細につきましては記載のとおりでございます。

6ページには、関係する東北防衛局並びに地元自治体であります青森県三沢市及び東北町、六ヶ所村の訓練移転調査結果でございます。

内容は記載のとおりで、訓練期間中の事件・事故等はなかったと伺っております。

次に、7ページをご覧ください。こちらは「米軍再編に係る岩国飛行場から百里基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」通知されたものです。

内容につきましては、7月7日から21日まで、岩国飛行場の部隊が、百里基地で訓練等を行うというもので、詳細につきましては記載のとおりでございます。

8ページには、関係する北関東防衛局並びに地元自治体であります茨城県小美玉市の訓練移転調査結果でございます。

内容は記載のとおりで、訓練期間中の事件・事故等はなかったと伺っております。

9ページをご覧ください。こちらは「米軍再編に係る三沢飛行場から築城基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」通知されたものです。

内容につきましては、9月30日から10月7日まで、三沢飛行場の部隊が、築城基地で訓練等を行うというもので、詳細につきましては記載のとおりでございます。関係する防衛局及び地元自治体の調査結果につきましては、現在調査中でございますので次回の協議会でご報告いたします。

イ 沖縄県の負担軽減調査結果について

◇事務局

続きまして、報告事項のイ「沖縄県の負担軽減調査結果について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。

こちらは、「米軍再編に係る訓練移転に関する沖縄県の負担軽減調査結果」ですが、嘉手納飛行場に隣接しております沖縄市、嘉手納町、北谷町に照会し、回答を得たものでございます。

照会項目(1)「平成28年度の環境基準超過日数」でございますが、平成27年度と比較しますと、3市町で、超過日数が減少しております。

次に、照会項目(2)の「平成28年度に嘉手納基地へ飛来した外来機の機数について」ですが、沖縄防衛局からの情報提供によりますと、少なくとも47機程度の飛行を把握しているとのことでございます。

次に、照会項目(3)の「平成28年度の訓練移転実施により、負担が軽減されたと考えるか」との質問に対し、沖縄市からは「環境基準値を超過している地域があること、また、変わらず外来機の飛来があることから、基地負担の軽減の実感があるとは言い難い」、嘉手納町からは「平成28年度の訓練移転期間中の負担軽減については、外来機の飛来・訓練等があり、その効果を実感するに至らなかったが、過去には訓練移転期間中の航空機騒音が激減し効果を実感した例もあり、そのような状況が多く再現されることを望む」、北谷町からは「環境基準値を超過した日数を、昨年と比較すると5測定局とも減少しており、騒音に関する苦情も減少している。しかし、

依然として騒音被害は軽減されていない」との回答でございます。

2 ページ目には、各自治体の代表的な観測地点での年度別、月別の騒音観測回数とW値の数値データ及びグラフを、また3 ページ目の右側には、先ほどの調査結果表中の嘉手納基地への外来機数を掲載しております。

ウ 回転翼機及びティルト・ロータ機等の沖縄県外への訓練移転に関する訓練計画概要について

◇事務局

続きまして、報告事項のウ「回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転に関する訓練計画概要について」ご説明いたします。資料3をご覧ください。

1 ページ目をご覧ください。こちらは、「回転翼機及びティルト・ローター機」いわゆるオスプレイが参加した訓練についてで、平成29年7月28日付で防衛省から通知されたものです。

内容につきましては、8月10日から28日まで、北海道大演習場、矢臼別演習場、上富良野演習場において、米軍及び陸上自衛隊による日米共同訓練を実施するというもので、詳細につきましては記載のとおりでございます。

この度のオスプレイが参加する日米共同訓練につきましては、各演習場で行うため、訓練として苫小牧市への影響は特にございませんでしたが、演習場までの経路として、苫小牧市上空を飛行する可能性がございました。

そのことから、7月28日付の訓練計画概要の通知を受けまして、市としては、訓練における安心・安全の確保、オスプレイの飛行および訓練については、国の責任において徹底した安全対策、訓練等の十分な情報提供などについて、北海道防衛局に対し、平成29年7月31日付で申し入れております。

また、8月17日、18日に市民からのオスプレイ飛行等に関する問合せがありましたことから、オスプレイが市街地上空を飛行した可能性があったのではないかと考え、市としましては、8月18日に口頭による要請、21日は北海道防衛局に直接出向き、申し入れております。

申し入れ内容につきましては、オスプレイ等の飛行や訓練に際して、国の責任において徹底した安全対策を講じ、訓練の内容等について十分な情報提供を行うことのほか、市街地上空飛行及び低空飛行を避けることなどについてでございます。

なお、これらの日米共同訓練の結果としましては、事故やトラブルなど無く、無事終了したとすることで北海道防衛局より連絡を受けております。

エ 平成29年度（上期）航空機の部品落下事案について

◇事務局

続きまして、報告事項のエ「平成29年度（上期）航空機の部品落下事案について」ご説明いたします。資料4をご覧ください。

こちらは、本年4月から9月までの上期分につきましては、10月26日付けで千歳基地より通知されたものでございます。

裏面の2 ページ目をご覧ください。上期分の千歳基地における部品落下事案は4件ございまし

た。

1 件目の事案につきましては、発生日は「平成 29 年 4 月 10 日」、機種は「U-125A」、落下部品の部位等につきましては、3 ページに写真を載せておりますが、右フラップ外側ヒンジ上部内側リベット」と言いまして、翼にあります飛行機の揚力を増大させるための装置を取り付けるネジでアルミ製の部品でございます。この度の落下はそのネジの一部が落下したということでございます。

2 件目と 3 件目の事案につきましては同じ部品でございまして、発生日は「平成 29 年 6 月 5 日」及び「7 月 5 日」、機種は、「F-15J」、落下部品の部位等につきましては、4 ページに載せておりますが、「左エンジンフレキシブルストラップクリップ」と言いまして、エンジンのノズルの後ろにあるカバーで、機体の外装とエンジン部分との磨耗を防ぐためにつけているプラスチック製のクリップが落下したものでございます。

4 件目の事案につきましては、発生日は「平成 29 年 8 月 28 日」、機種は「B747」政府専用機でございます。落下部品の部位等につきましては、5 ページに載せておりますが、「左主翼フラップ部のボルト、ナット、ワッシャ」でございまして、翼にある飛行機の揚力を増大させるための装置に取り付けているボルト、ナット、ワッシャで、全てスチール製の部品が落下したものでございます。

なお、これら 4 件の落下部品の大きさ及び形状については、2 ページ目に記載のとおりでございます。

第 2 航空団の説明によりますと、1 件目と 2 件目については、千歳飛行場から日本海訓練空域を飛行中に落下、3 件目については、千歳飛行場から太平洋訓練区域を飛行中に落下、4 件目の「B747」は、千歳飛行場から山形県、青森県を飛行中に落下したと想定されるとのことでございます。

着陸後の点検で欠損紛失したことが判明し、落下箇所は特定できない状況であり、4 件とも現在のところ被害の報告はないと伺っております。

今後の改善策といたしましては、引き続き、飛行前、飛行後の安全点検を徹底し、不具合の未然防止に努めてまいりたいとのことでございます。

市としましては、市民の安全確保及び生活環境を守るため、同型装備品の整備及び管理の徹底を行うとともに事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行うなど、千歳基地に対し、強く申し入れております。

オ 千歳基地所属 F-15J の部品落下事案について

◇事務局

続きまして、報告事項のオ「千歳基地所属 F-15J の部品落下事案」についてご説明いたします。資料 5 をご覧願います。

こちらは、本年 10 月 5 日付で千歳基地より通知されたものでございます。

1 ページ目をご覧願います。

事案につきましては、「平成 29 年 10 月 5 日 8 時 22 分から 9 時 27 分までの間、千歳飛行場から道北方面を飛行し、着陸後の点検で F15-J 戦闘機に搭載していたミサイルのウイング 1 枚の紛

失を発見した」ものでございます。部品につきましては、長さ約 45cm、高さ約 40cm、重さ約 4.5kg でございます。

2 ページ目をご覧ください。

千歳基地から通知された同日付の続報でございまして、150 名体制で基地内外の確認を行った中では、当該部品の落下による被害状況は確認されていないとのことです。

部品の部位等につきましては、3 ページ目にミサイルのイラストを載せております。

第 2 航空団の説明によりますと、原因の究明とともに、引き続き、飛行前、飛行後の入念な安全点検を徹底し、不具合の未然防止に努めてまいりたいとのことでございます。

市としましては、連絡を受け、同日、航空自衛隊千歳基地に対し、「同型装備品の安全が確認されるまでは、同型装備品を搭載した千歳基地第 2 航空団所属 F-15J 戦闘機の飛行停止すること」などについて直接出向き、申入れを行っております。

カ 千歳基地における 9mm 機関けん銃弾誤発射事案について

◇事務局

続きまして、報告事項のカ「千歳基地における 9mm 機関けん銃弾誤発射事案について」ご説明いたします。資料 6 をご覧ください。

こちらは、本年 11 月 1 日付けで千歳基地より通知されたものでございます。

1 ページ目をご覧ください。

事案につきましては、「平成 29 年 10 月 31 日 17 時 25 分頃、9mm 機関けん銃を保管場所へ返納中に地面に向けて実弾 1 発を誤発射」したものでございます。

原因については調査中とのことですが、本事案によるけが人及び施設等の被害は確認されていないと伺っております。

2 ページ目をご覧ください。

参考までに 9mm 機関けん銃及び実弾について、インターネットで調べたものを掲載しております。

第 2 航空団からは、今後につきましては、事故原因の究明を図るとともに、引き続き、訓練に伴う機器の整備及び管理の徹底を行うとのことでございます。

市としましては、市民の安全確保及び生活環境を守るため、同型機関銃の整備及び管理の徹底を行うとともに事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行うなど、千歳基地に対し、強く申し入れております。

キ 平成 29 年度 要望活動結果について

◇事務局

続きまして、報告事項のキ「平成 29 年度 要望活動結果」につきまして、私のほうからご説明いたします。

始めに、資料 7 の 2 ページをご覧ください。

今年度の要望活動としましては、9 月 20 日に千歳・札幌、9 月 21、22 日に東京と 3 日間にわたり、国土交通省・防衛省の関係機関並びに地元選出国會議員への要望活動を行っております。

又、エア・ドゥ及び日本航空株式会社の本社を訪問し、遅延便に関する意見交換を実施しております。

千歳・札幌には、丹羽会長をはじめ委員7名、東京には委員5名のご参加をいただいております。

日程の詳細につきましては、3ページの別紙1に記載のとおりでございます。

次に、要望先につきましては、4ページ、5ページの別紙2をご覧ください。

こちらに記載の国会議員、国土交通省、防衛省の関係各位に要望書を提出しております。

要望先での対応者につきましては、6ページ、別紙3のとおりでございます。

今年も堀井学衆議院議員にご尽力をいただき、防衛省では大野防衛大臣政務官に直接要望書を手渡し、懇談の機会を設けていただいております。

続きまして、要望書につきましては、7ページから12ページのとおりでございます。

次に、13ページ別紙4の国土交通省の回答要旨でございますが、要望事項1の飛行コースにつきまして、東京航空局新千歳空港事務所からは、「飛行コースについては毎回指導しているが、気象条件等により、安全の観点から所定のコースが飛べないこともありえるのでご理解いただきたい」との回答でございます。

次に、要望事項2の「運航自粛時間の抑制」につきまして、遅延のあった各航空会社では、①使用する機材の変更、②深夜帯に近い飛行機の接続を変更して、遅延が発生しないような対策を講じる、などの対応をしており、今後も引き続き指導していくとの回答でございます。

次に、要望事項3の「低騒音機種への切替え」につきましては、いろいろな支援措置を含めて、上局に伝えるとともに低騒音機種の導入について促していきたいとのことでございます。要望事項4の「外国貨物機の騒音軽減」につきましては、低騒音機種への導入を含めて上局に伝えていきたいとのことでございます。

なお、東京航空局、国土交通省航空局も同様の回答となっております。

また、要望事項には載せておりませんが、融雪剤の使用量増について伺ったところ、28年度の融雪剤の使用量が倍増した原因については、大雪の際に空気中の湿度がほぼ100%となり、水分を多く含んだ雪が滑走路に付き剥がれない状況となったため、薬剤の撒く量が増えてしまったとのことでございます。

今年度は来年度に向けて少しでも美沢川の水質の改善を図るため、現場でできる対策を考えているとの回答でございます。

続きまして、防衛省の回答要旨でございますが、14ページの別紙5をご覧ください。

要望事項1の「市街地上空の低空飛行」につきまして、第2航空団からは、飛行訓練にあたっては空港法等を遵守した飛行訓練を行っている。他の基地から来たパイロットに対してもブリーフィング等を利用し教育指導を行っており、引き続き、飛行の安全を念頭に置き騒音軽減に配慮していくとのことでございます。

要望事項2の「通常訓練の離着陸コース」につきまして、第2航空団からは、離着陸に関するコースというのは基本的に決まっているが、天候の状況等により安全確保のため雲を避けるなどの飛行することがありますのでご理解願いたいとの回答でございます。

次に、15ページ、要望事項3の「運航自粛時間における飛行」につきまして、第2航空団か

らは、深夜・早朝の飛行訓練は自粛しているが、緊急発進や災害派遣等により飛行する場合があります。ご理解願いたいとのこととございます。

次に、要望事項4の「土日祝日の飛行」につきまして、第2航空団からは、原則、千歳基地では、土日祝日には飛行訓練を計画していないが、上級部隊が計画する演習等については、一部、土日等に飛ぶことがあるとのこととございます。

要望事項5の「航空機の点検整備及び隊員教育」でございますが、第2航空団からは、平素より定期的な整備、飛行前後の点検等を実施している。引き続き、安全確保に努めていくとのこととございます。

続きまして、防衛省の住宅防音助成に関することとして16ページ別紙6をご覧ください。

北海道防衛局からは、75W以上の区域におきまして、防音工事の助成を行っており、75W未満の取扱については、全国の住宅防音事業の進捗状況等を踏まえ、今後の検討課題と考えている。

「全室対象にすること」については、85W以上の区域において、居室全体を対象とする防音工事を実施しているため、当面は85W以上の防音工事の促進に努めることが先決と考えている。

「告示後の新築住宅を対象にすること」については、全国的に地元の要望が強いが、厳しい財政状況であり、今後、どのような対応が可能であるか検討していくとのこととございます。

次の17ページから21ページまでは、要望活動の際に、委員の皆様から出された主な質問に対する回答をまとめたものがございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後でございますが、この度の要望活動に合わせまして、エア・ドゥと日本航空株式会社の本社を訪問いたしまして、遅延便に関する意見交換を実施しております。

エア・ドゥに対する意見交換につきましては、19ページ下段から20ページ上段、日本航空株式会社につきましては、21ページ中段にまとめております。

遅延便につきましては、各社とも天候や雪質の変化などの理由があるにしても、高い問題意識を持っており、出発時間及び到着時間の前倒しや機材繰りの工夫など解決策を講じている状況でございます。

本協議会及び本市としましては今後につきましても、国交省や関係機関に対して、抜本的な解決策の検討も含めて、要望を続けてまいりたいと考えております。

以上で、平成29年度の要望活動結果の報告とさせていただきます。

ク 北海道における空港経営改革について

◇事務局

皆さんこんばんは、空港政策課の小堀と申します。

私からは、資料8「北海道における空港経営改革について」ご報告いたします。座ってご説明させていただきます。

1ページでございますが、こちらは、北海道における空港経営改革について、本年5月22日の本協議会以降における主な経過をお示ししたものでございます。

始めに6月7日には、道内7空港を管理する、国土交通省、北海道、旭川市、帯広市の4管理者トップによる会合が行われ、関係者が共有すべき5つの原則について確認・合意が図られております。

こちらにつきましては、後ほどご説明いたします。

次に、6月27日には、「道内7空港における空港経営改革に関する報告等」として、官房長官及び国土交通省と面談を行っております。

内容といたしましては、今後も7空港所在地自治体で連携、協力して進めていくこと、また、今後の制度設計についても、2020年、平成32年の民間委託開始に向け、「国土交通省、北海道、7空港所在自治体の協議会」で意思決定しながら、積極的に進めていくことをお伝えしたところでございます。

次に、7月31日には、「第6回北海道における空港経営改革に関する協議会」が開催され、一括民間委託に関する事業計画として基本スキーム（案）が示されたところでございます。

こちらにつきましても、後ほどご説明いたします。

次に、7月31日から9月11日まで、上段の7月31日協議会を持ちまして、基本スキーム（案）は承認され、同日からマーケットサウンディング、民間投資意向調査が行われました。

こちらは、民間委託に関心のある事業者から、事業計画（案）などに対する意見を徴収することを目的としており、これらの意見を踏まえ、道内7空港の運営委託の実施方針を策定していくこととなります。

最後に、9月9日には、「HOKKAIDO 空港運営戦略フォーラム」として、未来投資会議の竹中平蔵氏による基調講演などが、札幌で開催されたところでございます。

以上が主な経過でございます。

次に、2ページをご覧ください。こちらは、6月7日に開催されました4管理者トップ会合にて、確認・合意が図られました「北海道内空港運営の一括民間委託に関する5原則について」でございます。この5原則の内容といたしましては、

- 1つ目として、7空港一括民間委託の枠組みを維持する。
- 2つ目として、公平な入札を行い、運営権者を選定する。
- 3つ目として、運営権者の提案など、条件が守られない場合の仕組みをつくる。
- 4つ目として、黒字空港による赤字補てんは行わない。
- 5つ目として、原則としては、空港を管理する国、道、市による出資は行わない。

となっており、今後は、この5つの原則を基本的な考え方として、制度設計などの取組を進めていくと伺っております。

次に、3ページから5ページが、7月31日に開催されました「第6回北海道における空港経営改革に関する協議会」にて示された基本スキーム（案）でございます。

4ページをご覧ください。こちらにつきましては、北海道内の空港の運営委託に向けた取組状況が記載されております。のちほど、ご参照願います。

次に、5ページをご覧ください。

今回の基本スキーム（案）のポイントとしましては、これまで関係自治体から「特定の空港だけでなく北海道全体の活性化に資するようプロジェクトを進めてほしい」という意見が多かったことから、「北海道の広域観光の振興」及び「道内航空ネットワークの充実強化」について提案を求めることを条件としております。

また、事業期間を30年、事業方式としてSPC（特定目的会社）を設立し、7空港の滑走路

等の運営と、ターミナルビル等の上下一体的運営を条件としております。

なお、運営権者からの提案を求める事業として、本市が強く求めている「地域との共生に関する提案」が、しっかり盛り込まれたところでございます。

6 ページをご覧ください。今後の想定スケジュールにつきましては、平成 30 年度には、民間委託に必要な入札などの手続、国による審査を経て、平成 31 年 6 月頃、優先交渉権者を選定し、その後、基本協定の締結、最終的には、平成 32 年度からの民間委託開始を目指して、取組が進められる予定となっております。

以上で資料の説明は終わりになりますが、引き続き「北海道空港株式会社の株式売却等について」ご説明いたします。

なお、同社の臨時株主総会が 11/28 に開催を予定していることから、本日は口頭での説明となりますので、ご了承願います。

北海道空港株式会社では、北海道内 7 空港における一括民間委託の公募へ参加する意向が示されており、「関係地方公共団体との資本関係の解消」が入札への参加要件とされております。

そのため、同社の株式について、自己株式取得により譲渡願いたい旨の要請を受けており、今後、本市が保有する 1 株、額面 5 万円、100 株の株式売却手続きを進めてまいります。

なお、新聞ベースではありますが、1 株当たり 240 万円、本市への株式売却収入としては、2 億 4 千万円とされており、11/28 の臨時株主総会による正式決定後、12 月市議会の補正予算提出を予定しております。

また、札幌国際エアカーゴターミナル株式会社の株式につきましても、北海道内 7 空港における一括民間委託の対象事業でありますことから、本市が保有する株式の売却手続きを進めているところでございます。

こちらにつきましては、今後ご報告させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

◆会長

一瀉千里でございますが、ア〜クまで説明いただきました。

時間が掛かりましたけれども、ここにつきまして皆様からご意見やご質問をお伺いいたします。いかがですか。

◆会長

私からですけれど、ティルト・ローターというのはどういうことなのかな、ちょっと説明してください。

◇事務局

はい、説明いたします。

資料 3 にございます、回転翼機及びティルト・ローター機というのがここに載っておりますが、こちらにつきましては、回転翼機、通常の飛行機の前に行くタイプの飛行機、それとヘリコプター、垂直に浮き上がるそういった両方の機能を兼ね持つ機体でございます、いわゆる M-22 オスプレイと呼ばれるものでございます。

飛行機と言うよりも直接浮き上がりまして、そのままプロペラで空中に上がりまして、そこからまっすぐ進むというような飛行機となっております。

◆会長

通称オスプレイと言ったから、正式な名前はティルト・ローターということらしいですね。はじめて聞いたものですから、ちょっと聞いてみたところですよ。皆さんから何かございましたら、よろしいですか。D委員さん。

◆D委員

わからないで聞くのですけれども、航空機からの落下物が非常に多いということで、今回も部品と色々報告いただきました。

それから、これはニュースで報道されていますように、民航機も非常に多い、それもかなり大きなパネル状のものが落下しているとか、それに対してテレビ報道等では、落下物に対する民航機の報告も今後行っていくというようなことでありますので、この協議会の場でも、今までは自衛隊機ばかりなのですけれども、もし民航機に関わる事案が発生した場合は速やかにご報告をいただきたいなということが一つ。

それと、本当に素人で大変申し訳ないのですけれども、こんな質問も変かなと思うのですけれども、ナットとか色々部品が落ちるとするのは、まだ理解するというか、感触的にわかるのですけれども、ミサイルの羽が落ちるっていう、これは何としても理解できないのです。

ミサイルというのは、何かがあれば守るというか、攻撃というか、その羽が落ちるということが全然理解できない、そういうことがあり得るのかなということ自体も理解できないのですけれども、そこらへん自衛隊のほうはどういう見解でしょうか、少し考えただけでも馬鹿馬鹿しいですよ、攻撃する道具の羽が落ちてしまうということは、制御不能、ある意味では当たり前ですけれども、そういうことが起きるといことは何としても理解できないものですから、そのへん申し訳ないのですけれども、ご了承いただきたい。

◆会長

それから、この落下物ということで関連してありましたら、まとめて事務局からお答えしますが、よろしいですか、C委員さん。

◆C委員

落下物ではないのですけれども、先ほど会長が言われたオスプレイです。

あまりにも情報をいただけなくて、苫小牧市では色々やってくれたと言うのですけれども、突然、北海道に来たというような状況で、この騒音のデータも何もなくて、何かあったら落ちるといへりコプターなのかなと思っているのですけれども、陸上自衛隊の所属になるということで、あまりデータをよこさないのかなと思って、苫小牧市のほうでは一生懸命やっていたいのですが、委員の皆さんにテレビのニュースを見て北海道を飛んでいるのかな、くらいしかわからないものですから、もう少し情報があれば流していただければと、お願いでございます。

◆会長

事務局、お話いただきたい。

◇事務局

順番が逆になって申し訳ございません、先にオスプレイのお話をしたいと思います。

オスプレイの情報につきまして、苫小牧市としましても情報が掴みきれていない部分がございます、通知というのは7月28日金曜日に回転翼機及びティルト・ローター機の訓練計画概要についての通知がございました。

その後、市民の情報からですが、オスプレイの飛行があったというお話を受けて苫小牧市としましても防衛局を通しまして申入れを行ないましたところ、「米軍の運用に係わることであり承知していない」というような回答をいただきまして、結局どこに何が飛んだのかという情報提供をしていただけなかったという状況がございます。

苫小牧市としましても、もしこういう訓練がございましたら情報提供をできるだけしていただくように申入れをしているところでございます。

◇事務局

私のほうから、まず落下物が多いという観点で、民航機の事故も多いという、D委員からのご質問で、第2航空団の部品落下も大変多くなっておりまして、地域の皆様方にご心配をお掛けする要因になると思いますので、私どももその都度、第2航空団のほうに、何とかこういう事故は減らしてほしいということを申し伝えているところではございます。

プラスして民航機の事故、今年の9月、大阪の市内に車の上に部品が落下していったという事故がございました。

これを受けまして、国土交通省では今有識者会議を開いており、今年度中に部品落下の報告のあり方というのを今検討されていると聞いておりますので、今後そのへんの情報提供がされてきますので、皆様方にもお伝えしていきたいと考えています。

ちなみに国会でも、このへんの質問が出ておりまして、民航機の事故は比較的新聞にはあまりでないなどは思っているのですが、国会の答弁では平成21年から平成28年、この7年間の間に437件部品落下があったということで民航機の部品落下も結構あると感じておりますので、このへんの情報が入りましたら皆様方に情報提供したいと思います。

それから、ミサイルの羽が落ちる。これは室長含めて2空のほうに質問したのですけれども、原因としてはやはりわからないということでした。

ミサイルをそのまま発射したらどうなるのという質問もしたのですけれども、制御不能でどこに行くかわからないという形になり、私たちも理解できないですし、2空からも良い回答はこなかったところがございますので、このへんもしっかり点検整備をしていただいて、怖いミサイルの実弾でございますので、その辺をしっかりしてください、ということは伝えてまいりました。

それから、オスプレイの訓練を今担当からお伝えしましたがけれども、基本的にはオスプレイは会長のほうからも冒頭ご説明ありましたがけれども、陸上自衛隊と米海兵隊、これの共同訓練ということになります。

訓練としては北海道大演習場、恵庭、千歳、北広島これに係る大演習場が近くで行われてい
ますけれども、そこへ苫小牧の上空を飛ぶのかという情報提供を再三、私どもも求めたのですが北
海道防衛局からは米軍の運用に係ることなので北海道防衛局は知りえないということで、中々
市民の皆様に対しても、このへんの情報提供ができなかったというのが実情でございます。

仮に何らかの苫小牧の上空を飛ぶという情報等があれば速やかに情報提供はしてまいりたい
と考えております。以上です。

◆会長

落下物は高い所から落ちると非常な凶器になりますから、これからも非常にしっかりと点検し
ていただきたいということを今後とも申し入れる必要があるかなと思います。

何か他にございましたら、A委員。

◆A委員

一括民営化の5原則が載っているのですが、第4原則、黒字の空港による赤字補てんとい
う形ではなく、民間の経営力というけど、JR 北海道と一緒に誰かが借金増えていかないと、こ
の文書が成り立たないような気がするのです。

黒字のところは補てんしませんよと、赤字のときはその努力をなささいというのはわかるので
すけれど、これって上手くいくのですか。

◆会長

事務局。

◇事務局

これまでの協議会でも報告させていただきましたが、JR と一緒には考えないでいただければ
と思います。

今回の民間委託というのは、底地は国が持ったまま、その上にある滑走路と空港ビル、この運
営権を委託するという形になりますので、仮に赤字になった場合、今の JR というのは路線がな
くなるというご心配もしておりますけれども、今回この民間委託が立ち行かなくなった場合は、
国が責任を、新千歳の場合は国が管理している空港でございますので、国が責任をとるという形
になっております。

ただし、この第4原則のところは、これは市の管理空港、道の管理空港というのがあります。

女満別空港が北海道管理、それから市管理空港が旭川空港、帯広空港、ここを指しております。

ここは独立採算で契約する形になりますので、その場合には基本的に赤字補てんではなく、民
間の活力を生かしていただきたいという形で原則は書いております。これは、マーケットサウン
ディングというのを9月くらいにやりましたけれども、企業からの意見を聞いてその後、民間委
託の資料5ページのマーケットサウンディングのところの左側の下、本事業の費用負担というと
ころにあります。国管理4空港は、運営権者が原則全ての費用を負担するというので、新千
歳はここに入り、新しい運営権者が全て見ていただけます。

ただし、道管理空港及び特定地方管理空港というのが旭川と帯広になりますけれども、これが混合型の仕組みと言いまして、仮に赤字に、企業としてそこは黒字にできないよというお話であれば旭川なり帯広、北海道が一部負担をしてこの民間委託をやるという形も考えているという提案になっております。少しわかりづらいのですけど。

◆A委員

現状では、千歳が黒字で後は全部赤字ですよ。

◇事務局

函館も今は黒字になっています。

◆A委員

でも、プラスマイナスすると、ゼロかマイナスになるのだよね。

◇事務局

なります。

◆A委員

そこまで心配する必要はないけれど。はい、わかりました。

◆会長

苫小牧には2億数千万が今回入るということでもありますから、空港間連で地域に一つ将来に渡って還元していただければ有難いですけど。

それでは、他にございましたらお受けしますが。E委員。

◆E委員

資料5、私の認識不足かもしれないのですけど、部品落下の件で、外部への被害状況で現在（1000）まで被害の通報はない、次のページの続報でも、外部への被害状況で現在（2000）までの被害の通報はないという、この1000とか2000というのは何なのですか。

◆会長

事務局。

◇事務局

これは時間のことを指しておりまして。10時00分、20時00分となっております。

◆会長

よろしいですね。

それでは時間も過ぎておりますので、このへんで終了しまして、協議事項に移りたいのですがよろしいですか。

(3) 協議事項

◆会長

それでは(3)の協議事項に移らせていただきます。

アの平成29、30年度再編関連訓練移転等交付金事業内容につきまして説明してください。

ア 平成29、30年度再編関連訓練移転等交付金事業内容について

◇事務局

それでは、協議事項のア「平成29、30年度再編関連訓練移転等交付金事業」内容につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、資料9の1ページ、平成29年度事業をご覧願います。

白塗りの事業については、5月の本協議会において承認いただきました事業でございます、現在実施中でございます。

その中で、植苗美沢地区の2段目「ポンプ場非常用発電機設置事業」及び三地区共通の2段目「除雪等車両整備事業」については、それぞれ1574万1千円の減、147万3千円の減の見込みとなっております。

それでは、本日提案させていただく網掛けの事業につきまして、上から順に説明いたします。植苗・美沢地区でございます。

3段目の「植苗地区の道営住宅建設に係る道路整備事業」につきましては、植苗道営住宅建設予定地周囲の道路の実施設計費でございます、交付金は754万円となっております。

こちらにつきましては、早急な事業の着手が必要だったため、会長及び副会長に事前に相談させていただき、事業を開始させていただいております。

続いて、沼ノ端地区では、3段目以降の3件の事業を予定しており、1つ目の「消防署沼ノ端出張所簡易型消火用水槽整備事業」につきましては、持ち運び可能な、簡易型水槽の購入をいたします。出火場所が消火栓などの水源が遠い場合には、ホースを繋げこの簡易型水槽にため、複数台の消防車から継続的な放水が可能となります。

沼ノ端出張所に設置を考えております。

交付金につきましては、207万円となっております。

2つ目の「沼ノ端駅周辺防犯カメラ設置事業」につきましては、沼ノ端駅から沼ノ端スポーツセンターまでの市道が暗く、安全な環境とはいえない状況であるため、犯罪抑止のための防犯カメラ、8箇所8台設置を検討しております。

防犯カメラは、約7mの自立柱を立て、北電の電柱から配線を行い設置するものとなっております。交付金につきましては、950万円となっております。

3つ目の「沼ノ端鉄北地区複合施設備品整備事業」につきましては、平成30年10月供用開始予定の複合施設においてオープン当初から必要となる備品などの一部を購入いたします。

交付金につきましては、95万円となっております。

こちらにつきましては、2 ヶ年に分けて備品等を購入し、来年度に購入するものを抑えるため、今回備品など一部の購入を提案しております。

続いて、勇払地区の「勇払 5 号公園整備事業」につきましては、老朽化した回転遊具、コンビネーション遊具等の整備でございます。

交付金につきましては、2700 万円となっております。

こちらにつきましても、早急な事業の着手が必要だったため、会長及び副会長に事前に相談させていただき、事業を開始させていただいております。

続いて、三地区含む共通でございます。

3 段目以降の 2 件の事業を予定しており、1 つ目の「小中学校トイレ洋式便器設置事業」につきましては、植苗小中学校、勇払小、拓勇小、勇払中、青翔中の 6 校のトイレを洋式化する事業を行います。

こちらにつきましては、例えば和式トイレが 3 つ以上あるトイレでは、1 つを残して残りを洋式化する内容となっており、小中学校合わせて 51 カ所を改修する予定であります。

交付金につきましては、1891 万円となっております。

2 つ目は「小中学校防災用 WI-FI 整備事業」でございます。

WI-FI とは、パソコンやスマートフォンなどのネットワーク機器を無線で接続するためのものございまして、災害発生時の情報収集及び安否確認をするための手段として有効です。

こちらにつきましては、災害時の避難場所であります、植苗小中学校、拓進小、拓勇小、ウトナイ小、沼ノ端小、勇払小、青翔中、沼ノ端中、勇払中の 9 校に設置を検討しております。

交付金につきましては、1470 万円となっております。

続いて共通では、2 段目以降の 3 件の事業を予定しており、1 つ目の「総合体育館備品等整備事業」につきましては、総合体育館の老朽化したロッカー、シューズトレイ、卓球台、体操用備品などの購入を検討しております。

交付金につきましては、1740 万円となっております。

2 つ目の「乳幼児用健診等機器整備事業」につきましては、乳幼児用の身長体重計、3 歳児健診用の視力検査機器の購入、また、妊婦さん同士で交流する母親教室やパパママ教室で使用する「食育システム」と言いまして、実物大の食品モデル等を購入し、子供達の食事の栄養価やバランスなどが分かるものでございます。

また、「妊婦さんなどが使用する骨粗しょう症検診用機器」「妊娠シミュレーター」の購入を検討しております。交付金は、639 万円となっております。

3 つ目の「市立病院医療機器整備事業」につきましては、各種事業の差金も併せた最終的な調整と考えており、整備する医療機器につきましては、現在未定でございます。

なお、「共通」の割合につきましては、以前からご指摘を受けておりますが、この度 20%を超えた割合となってしまいました、大変申し訳ございません。

本交付金につきましては、10 年間いただけると伺っておりますので、全体を通して 20%を回るよう配慮して進めていきたいと考えております。

以上で、平成 29 年度事業の説明を終わります。

これらの事業につきましてご承認いただけましたら、今後、平成 29 年度事業として進めてま

いりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて2ページをご覧ください。

こちらは、平成30年度再編関連訓練移転等交付金予定事業でございます。

一番下の欄に記載されておりますとおり、全体の交付額は、未定であります。工期、納期が必要な事業として、1億円を今回提案させていただきます。

予定している事業でございますが、植苗・美沢地区の、「道営住宅建設に係る道路整備事業」につきましては、植苗道営住宅建設予定地周囲の道路整備を行います。

交付金は6650万円となります。

次に、沼ノ端地区の、「複合施設備品等整備事業」でございます。

こちらにつきましては、平成30年10月供用開始する複合施設に必要な備品等の購入を検討しております。交付金につきましては、3350万円となります。

以上2件を平成30年度の再編関連訓練移転等交付金事業として提案してございますが、本交付金の通知は、4月頃になる見込みであり、見込みを上回る交付金の場合には、下の※印にあります「その他検討事業」について考えております。

なお、これらの事業について、取り急ぎ事業着手する場合には会長、副会長へ相談して事業を進めさせていただきたいと考えております。

以上が30年度再編関連訓練移転等交付金予定事業でございます。

これらの事業につきましてご承認いただけましたら、今後、平成30年度事業として進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

◆会長

ありがとうございました。

それでは、資料クの平成29年度再編関連訓練移転等の交付金或いは30年度の予定事業、この案につきまして、皆さんからご意見ご質問ございましたらお受けします。

A委員。

◆A委員

前年だったと思うのですが、共通の比率が高すぎるということで、20%以下に抑えてほしいという約束したような気がします。

そういう中で20%というのは0~20までで26なんていうのは本当に4分の1ですね。

もっと地域に必要な物が、それぞれの地区であると思えますけれども、ですから、そのへんを下げさせていただきたい。

今の説明を聞いていると、これを認めて欲しいという決定したような説明なのですが、やはり20%以下、10%の場合もあるでしょうし0のときもあるとすれば、各地区で非常に有効に使えるわけです。

ですから、20%以下で、26%という数字を出してくるのは如何なものかと。

そういう中で、是非今回この3つの体育館、市立病院、乳児用器具の予算ですけれども、これは

まだ決定ではないという説明だったので、これを調整しながら各地区のほうにまわしていただきたいと思います。

◆会長

関連して他の方からもお伺いしたいのですが、いかがですか。C委員。

◆C委員

それでは2つあるのです。

植苗のところで、植苗の学校の屋根をやっていただくということだったのですが、この項目から外れております。

今、A委員が言われましたように、これは10年間も再編交付金の使いみちのことを喧々諤々やってきた中でこれを出してきて、委員さんに納得してくれと言ってもこれは無理かなと思います。

私個人的には、共通の市立病院1900万、これだったらハイテク救急車でも買ったほうが良いのではないかなと思います。

ただ、納期が間に合わないというのを事前に聞きましたけれども、違う予算で整備すべきものではないかなと思います。

あまりにも理解を得られないので、そこらへんをご回答いただきたいと思います。

◆会長

関連して他の方ございますか。

それでは一括してお願いいたします。

◇事務局

今回、共通の割合が多くなったことにつきましては、私どもの努力不足ということもありまして大変申し訳なく思っております。

言い訳となりますが、先ほどのC委員からも出ましたけれども、当初、今年度の再編関連訓練移転等交付金につきましては、植苗小中学校の屋根の改修をやりたいなということで北海道防衛局と調整しておりました。

ただし、今回、再編関連訓練移転等交付金、これに関しては、国民の税金を使って航路下の方にとってメリットがあるように使ってほしいということで改修をするときにバージョンアップ、機能を上げた改修をなさい、ということが言われております。

今回の屋根に関して、どのようにバージョンアップしていくかということを検討していたのですが、屋根を厚くするというのも考えたのですが、今の屋根がおかしいのかということも指摘されかねないということで、再編関連訓練移転等交付金が使えなく、来年度の調整交付金で植苗小中の屋根をやらせていただきたいなと考えております。

冬休みの間に屋根の改修はできないですから、事前準備をして来年の調整交付金で夏休みに屋根を改修したほうが子供達の学校生活のためにも良いかなということで、そのように考えており

ます。

それから、沼ノ端の複合施設が来年の10月にオープンするのですが、その備品を先に今年度買っておきたいと考えていたのですが、こちらも北海道防衛局としては、まだできていない建物に対して備品を買うのはできないと、ちょっと言い訳になってしまいますが、それらの事業が中々立ち行かなくなったことから共通の割合が20%を超えたということで、今回提案させていただいたのは今後10年間で20%に落としたいという市の提案をさせていただきました。

ただし、これまでの本協議会の中で委員の皆様方から20%以下にするということは、約束をしておりますので、これから期間は短いのですが、航路下3地域の、例えば植苗ファミリーセンター、沼ノ端のリンク、それからプールのあるスポーツセンター、沼ノ端コミセン、それから勇払公民館などの備品を再点検させていただきまして、できるだけこの20%に近づけるように今回調整させていただきたいと考えております。

今回26%、これを来年の5月6月に協議会をもう1回、この本協議会がありますので、その際には20%にできるだけ近づけさせていただきます。ということをお約束いたします。

◆A委員

近づけるのではなくて以下だつて。

◇事務局

努力させていただきますので、ご理解いただければと思います。

◆会長

B委員。

◆B委員

植苗の学校の屋根の件で、関連で申し上げますけれども、あれは70周年記念の時に建てた学校ですから、もう110周年まわって3年になりますから、43年経って屋根が本当にひどいのです。

それで随分あてにしていたのが、今度は来年の8月ということですが、それよりは延ばさないでしょうか、それより延ばしたのでは、やはり苫小牧が嘘つきになってしまう、いいですか、それは確実にやらしてもらわないと、40何年経ってファミリーセンターがその前に修繕しているのだから、それだけ皆さんの前でお願いしたかった。

◆会長

それでは、市としてもできるだけ圧縮したいということですが、私もこの頃病院にかかることが多くなりまして、市立病院が多いというのですが、一般の人も植苗、この遠くの人も病院に掛かることが結構多くなりますのでご配慮いただければ。

それと来年度のこれを皆様に見ていただくと、これはほとんど植苗が非常に多くなるのです、ですから年度によっては駄目になることも仕方ない場合もあるかなと思いますから、来年は逆に

A委員のところを少し我慢してもらって、もっと他に使うかもわからないよ。

◆A委員

でも暫定だからこんな数字じゃないと思うよ。

◆会長

だから地域的にこういう波が出てくる場合もあるから、このとおりにはないにしても植苗は特にこの住宅を早くやらなくてはならないということがありますから、これらについて重点的に市としても見ているということでございます。

時によっては波があるけれども10年なればそれなりに。

◆A委員

共通の部分だから。全体の地域の波と、共通の枠というのは別問題でしょう。

◆会長

だから共通もでないかもわからないです、来年は。
入らないかもわからないです。

◆A委員

0~20%の間で約束したやつだから。

◆会長

30年度の共通にも予算付くかもわからないということ。

◆A委員

それは来年予算付かないとわからない話。

◆会長

だから、そういう波があるということも我々は理解してあげて、植苗はどうしてもこの住宅関連が大事だから。

◆A委員

20%以下に抑えるって約束しているわけですよ、この会議で。

◆会長

だから来年は当たらないかもわかりませんよと言っているの。

◆A委員

来年ではなく今年のことを言っているのです。

◆会長

私は議長だから話しますが、今年から始まる再編関連訓練移転等交付金、新たなやつなので、その中で共通項目において26%、来年もし交付金がつかなかったら全体平均で、ぐっと下がってしまうということになるから、単年度だけの問題でなくやったほうが良いと思います。

◆A委員

沼ノ端のスポーツセンター、あそこのプールのボイラーが9万人の規模の施設なのです。

それを今16万人利用しています、ですから2台で120%くらいの稼働ですから1台故障すると新しく付け替えるまで何ヶ月もプール使えないわけで、そういうこともお願いしています。

けれど、そういうことは無視してここだけ増えるのはおかしいのではないですか。

そういうことも含んでいますし、ですから会長が言っていることも充分わかります、波があるというのは、ですが、現にそういう状態にある施設があって2台のボイラー室が100%以下だと利用的には1台壊れていても1台で稼働できるわけですけど、100%を超えて、それも100ギリギリではなく120%、年によって違うのですけれど120~30くらいの数字でるので1台壊れるとプールは使えないということになるので、イコール防衛の予算で造っていただいたプールが、市民サービスができなくなってしまうと、そういう問題も含めて言ったので。

◆D委員

はい、ちょっとお願いします。

◆会長

はい、どうぞ。

◆D委員

この再編交付金絡みのこれまでの議論の経過を考えれば、あまりこの場所がその予算に対してのぎりぎりの交渉みたいな会議をやる中身になるのは、私は不資格だと思っていますので、そこらへんの意味合いを会長のほうで充分ご判断いただきながら、この場を進めていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

◆会長

はい、今、D委員に言われましたけれども、当初の話になると非常に昔になりますけれども話せば長くなりますし、今言われたように市も努力するということでしたので、一つご理解のほどお願いいたします。

皆さんこの件でございましたらお受けしますが、よろしいですか、よろしいですね。

それでは今日は国土交通省から来てくれましたので、少し時間になりましたけれども、事務局いかがですか、何かございましたら。

◇事務局

ないです。

◆会長

良いですか、じゃあ終らせてよろしいでしょうか。

たくさんのご意見をいただきまして大変ありがとうございました。これをもちまして平成 29 年度第 2 回苫小牧市航空機騒音対策協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。